

# 株式会社ウィルトス一般事業主行動計画

令和6年4月1日

次世代育成支援対策推進法ならびに女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を公表いたします。

育児・介護との両立を支援し仕事と生活の調和を図り、全従業員がいきいきと働ける環境の整備、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備に取り組んでいくために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日（3年間）

2. 目標と取組内容

目標1：正社員労働者に占める女性労働者の割合を15%以上にする（前年12.2%）

[取組内容]

- ① 技術職等の多様な職種に対し積極的な女性の採用を推進
- ② 職場環境の改善を実施し、より安全で快適な職場環境づくり

目標2：多様な働き方を受容し、社員が活躍し勤務継続できる組織・制度の構築し

正社員における女性と男性の平均勤続年数格差を解消（前年格差2年2か月）

[取組内容]

- ① 面談や会議にて現状把握と課題確認を行い、問題意識の共有を図る
- ② ライフステージに応じた社員の活躍の可能性を広げるため、多様性を受容できる制度の構築